

2019 度事業計画

2019 年 3 月 19 日

一般社団法人 日本テレワーク協会

テレワークに関する市場概況

企業におけるテレワーク制度導入率は 13.9%、導入予定ありまで含めると 18.2% (2017 年) である。で年々伸びているが、2020 年の政府目標 34.5% には乖離しており、地域や企業規模によって差がある。(H29 通信利用動向調査)

- ・制度は大企業へは普及しているが、中小は低い。
- ・地方では関心は低い(セミナー等の集客状況の観察結果)
- ・制度はあるが実際働いている人の割合は低い
- ・テレワークによる生産性向上等の効果は明らかになってきた
- 先進的な首都圏大企業では、より広範な業種での事例やテレワーク導入後の成功ノウハウ(現場のマネジメント等)の情報が求められるようになってきている。ワーケーションの推奨や育休中の社員へのクラウドソーシングでの業務発注など、新しい働き方がどんどん進化している。
- 地方企業や中小企業では、まだ経営者の関心が薄く、取り組みが進んでいない。しかし、人手不足の影響が顕著になっており、今後「働き方改革」への取り組みは避けて通れない状態になると想定される。
- 2019 年度は、「働き方改革関連法」の施行やテレワーク・デイズ 2019 の実施期間延伸、東京都による中小へのテレワーク導入のための助成が強化等、政府と東京都はテレワーク普及にさらに力を入れる。特に地方や中小企業への普及が課題とされている。

会員の協会に対するニーズ例

- 2018 年度は会員とのリレーション強化を目的に、会員個別訪問を開始、「会員証」の配布、会員同士の交流機会や会員自身のニーズを踏まえた活動機会を作ってほしいなどのご意見をいただいた。

2019 年度活動方針

- 昨年同様に政府等と連携したテレワークの普及推進活動を行う。
 - 受託事業は昨年同等の取り組みとする
 - テレワーク・デイズ 2019 への積極的な支援を行う
- 自主事業については、主力の「JTA トップフォーラム」「テレワーク推進賞」「産官学連携フォーラム」を中心に継続的な取り組みを行うが、あらたに地方・中小企業への啓蒙活動を強化する。
- 先進的なテレワークユーザ動向に対応すべく、ポスト 2020 に向けたテレワーク協会の中長期計画を立案する。
- 会員への価値提供のための活動を強化する。
- 日本テレワーク協会設立 20 周年を迎えることから、各種自主事業の機会において、周年コンテンツ・演出等の盛り込みを検討する。

2019 年度事業計画項目

1. 受託事業等によるテレワークの普及推進
 - 1) 政府 4 省事業
 - 2) 自治体事業
2. 自主事業によるテレワーク普及推進
 - 1) 第 7 回テレワークトップフォーラム (JTA トップフォーラム)
 - 2) 第 20 回テレワーク推進賞
 - 3) 部会活動
 - 4) テレワーク推進フォーラム事務局
 - 5) テレワーク・デイズ活動への貢献
 - 6) テレワーク導入支援セミナー
 - 7) ポスト 2020 に向けた活動方針立案
 - 8) 協会独自コンテンツ
 - 9) 政策提言活動
 - 10) 他団体や地方自治体への支援
3. 会員企業・団体への価値提供
 - 1) 会員との連携活動
 - 2) 会員とのリレーション強化

1. 受託事業等によるテレワークの普及推進

1) 政府 4 省事業

政府や自治体からの委託事業は、原則一般競争入札を経て実施が確定する。

① 総務省

- 平成 31 年度テレワーク裾野拡大に向けた調査研究に係る請負事業
事業内容は、調査研究、テレワークエキスパート講習関連、テレワーク先駆者百選(総務大臣賞を含む)の募集・審査・表彰、全国でのセミナー・個別相談会の実施、イベント等への出展、テレワーク動画の周知等になる見込み。
- 平成 31 年度テレワークマネージャー派遣制度関連事業(再委託)
協会会員の再委託により事業参加する。テレワークマネージャーとは、テレワークに関する知見・ノウハウを持ち、企業等への導入支援実績を有する有識者を総務省が選定・委嘱し、企業等の申請に応じ派遣するものであり、協会は従前より周知広報活動を実施。

② 厚生労働省

- 平成 31 年度テレワーク相談センター事業
事業内容は、テレワーク相談員による窓口・電話相談等への対応、企業に対する労務管理の訪問コンサルティング、時間外労働等改善助成金(テレワークコース)の申請書類等確認業務及び付帯業務、テレワーク総合情報ポータルサイトの構築(新規)。

なお本事業は落札済み。

- 平成 31 年度東京テレワーク推進センター事業

厚労省が東京都の特区事業「テレワーク推進センター」内に設置する相談センター。テレワーク相談、訪問コンサルティング、助成金の申請書類等を受け付ける。なお本事業は落札済み。

- 平成 31 年度テレワーク表彰・テレワークシンポジウム等事業

事業内容は、テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰～輝くテレワーク賞～の募集・審査、表彰式を兼ねるシンポジウムの開催(東京、11 月)、セミナー実施(可能な限り 7 月または 11 月、東名阪、全 6 回)、施策全体の周知広報、テレワーク体験イベントの実施(7 月～11 月、政令指定都市、全 15 回)。

表彰は、テレワークの活用によって労働者のワークライフバランスの実現に顕著な成果を上げた企業並びに個人を対象に表彰し、「優秀賞」「特別奨励賞」「個人賞」からなる。

また、昨年度まで独立事業であった、労働者に対して直接テレワークのメリットを訴えるイベントの開催「テレワークイベントの開催」が本事業に統合された。

- 在宅就業者総合支援事業(再委託)

協会会員の再委託により事業参加する。ICT の普及等により、テレワークを活用し在宅等での就業に従事する者が増えている中、在宅就業者や発注者にインターネットを活用した情報提供や在宅就業者に対する教育訓練モデルプログラムの普及を図ることにより、在宅就業を良好な就業形態として確立するための事業。協会は教育プログラムの監修等、講師派遣、広報協力等を実施予定。

③ 国土交通省

- 平成 31 年度テレワーク人口実態調査(再委託)

昨年度実施した、国内外のサテライトオフィス状況調査等テレワークに係る補完調査が事業仕様に含まれる場合は、会員以外の企業からの再委託で調査の一部を受託予定。

2) 自治体事業

① 東京都

- 平成 31 年度 テレワーク等普及推進事業の業務委託(再委託)

協会会員の再委託により事業参加する。事業内容は、都内企業を対象に設置された飯田橋の東京テレワーク推進センターの運営(来場者へのコンシェルジュ機能、テレワーク体験コーナー、企業事例紹介コーナー)、推進センターにおける説明会・セミナー等の開催、モデル実証等に基づくテレワーク活用企業情報の発信、テレワーク体験セミナーの開催等。協会は、企画統括アドバイザー、センター運営の企画監修、講師、エスカレーション、モデル事例の事例設計、業界別ハンドブックの企画監修、体験セミナーの企画監修、講師、募集などを担う予定。

- 「はじめてテレワーク」補助関連事業
「はじめてテレワーク」は、都内中小企業を対象に行うテレワークの導入トライアル及び制度整備に関する費用補助。関連事業として、費用補助対象になる ICT サービスを都の推奨パッケージとして提供する。その ICT サービスパッケージを構成する事業を実施する。

② その他

- その他の自治体事業等に関しては、コンサル等のソフト事業であって、採算性のある案件を選び実施する。

2. 自主事業によるテレワーク普及推進

1) 第 7 回トップフォーラム(JTAトップフォーラム)

- ・第 7 回 JTA トップフォーラム 2020 年 1 月 29 日(水) 東京コンファレンスセンター・品川
- ・会員企業から協賛・後援をいただき、企業トップ、管理職層に対するワークスタイル変革の啓発を目的に、働き方改革の先進企業経営者及び有識者、人事責任者をスピーカーに招き、講演、パネルディスカッションを実施するイベント。
- ・協賛、後援、その他の会員企業・団体に無料招待状を配布する。

2) 第 20 回テレワーク推進賞

- ・第 20 回テレワーク推進賞表彰式 (2020 年 2 月)
- ・先進的なテレワーク実施事例を表彰する「テレワーク推進賞」表彰事業を継続実施。
- ・表彰式の情報発信効果を高めるため、より広い場所へ会場を変更し参加者を増やす、事例発表のオンデマンド配信等を行うなどの追加を行う。

3) 部会活動

- ・2018 年度の部会活動「サードワークプレイス研究部会」、「ライフコース多様化とテレワーク部会」「テレワーク最新技術動向研究部会」「第四次産業革命(インダストリー4.0)とテレワーク部会」「中小企業市場テレワーク普及・定着推進部会」「働き方の未来特別研究プロジェクト」について、研究成果発表会を実施する。(2019 年 6 月 21 日(金))

- ・2019 年度は下記 7 部会を行う。

「サードワークプレイス研究部会」

「ライフコース多様化とテレワーク部会」

「テレワーク最新技術動向研究部会」

「中小企業市場テレワーク普及・定着推進部会」

「働き方の未来特別研究プロジェクト」

新設「テレライフ部会(仮称)」

自治体、ワーケーション推進・支援企業、団体を主な対象者として、ワーケーションによる地域活性化事例の研究、ノウハウの共有、ワーケーション推進首長連携イベント等を行う。

新設「サテライトオフィスセキュリティ研究部会(仮称)」

2018 年度に協会会員との連携により作成したサテライトオフィスセキュリティガイドラインの公表、改訂を行う部会。

4) テレワーク推進フォーラム事務局

- ・産官学連携であるテレワーク推進フォーラムの活動全般を事務局としてサポートする。
- ・また、フォーラム内に設置された「テレワーク月間実行委員会」の事務局として、引き続き「テレワーク月間」活動を推進する。

5) 「テレワーク・デイズ」活動への貢献

- ・総務省、経産省は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催期間を踏まえ、7 月 22 日(月)～9 月 6 日(金)を「テレワーク・デイズ 2019」の実施期間と設定し、参加団体を募集予定。期間中 5 日以上の実施を呼びかける。都内企業は大会開催日程 2019 年 7 月 22 日(月)～8 月 2 日(金)、8 月 19 日(月)～8 月 30 日(金)に 2 週間以上の集中実施を呼びかける。
- ・新年度は全国 3000 団体、延べ 60 万人の参加を目標とする(2018 年度 1682 団体、延べ 30 万人)。東京都心の大企業、競技会場周辺の企業含め、大規模実施を呼びかけるとともに、首都圏以外・中小規模の団体、官公庁などを含め、様々な業種、規模、地域の団体の参加を促す。

・協会は「企業・団体への参加呼びかけ」及び「テレワーク・デイズ 2019」サイトへの web コンテンツ協力等を行う。

・企業・団体への参加呼びかけ

協会会員に加え、業界団体等(府省と調整し、ICT 系を中心に)に参加呼びかけを図る。

・「テレワーク・デイズ 2019」web コンテンツ協力

協会 HP に「テレワーク・デイズ応援コンテンツ」を掲載するページを新設し、「テレワーク・デイズ 2019」とリンクする。運動参加数の増大、地方等のサテライトオフィス等への総客を図る。

<掲載情報の例>

- ・テレワーク導入支援情報
- ・テレワーク・デイズ 2018 参加企業事例
- ・東京郊外型サテライトオフィス情報
- ・ワーケーション地域情報 等

・ワーケーション推進自治体等との連携イベント

協会会員の複数の自治体首長が、テレワークを活用した地方の関係人口増を目指し、ワーケーション推進を図るために活動する首長連合を作る予定。協会はこの連合と連携し、イベントを共催する。

6) テレワーク導入支援セミナー

- ・地方の中小企業への普及啓発を目的とした「テレワーク導入支援セミナー」を協会の定番セミナーコンテンツとしてパッケージ化する。

7) ポスト 2020 に向けた活動方針立案

- ・テレワーク関連市場動向を分析し、日本テレワーク協会の中長期の活動方針を立てる。

8) 協会独自コンテンツ

- ・人気コンテンツ「テレワーク関連ツール一覧」を継続的に発行、年 2 回程度の改版を図る。冊子化しイベント等で活用するほか、ダウンロードサービスを行う。
- ・「テレワーク川柳」、「テレワークの推進と理解促進のための9つの提言」等の成果物を、テレワーク普及促進ツールとして広く訴求していく。
- ・企業ヒアリング等に基づく、会員企業・団体向け「テレワーク事例調査」を新年度も継続、利用実態などを踏まえ内容や見せ方の向上を図る。
- ・協会ホームページの充実に努め、協会メルマガの定期発信を行う。

9) 政策提言活動

- ・省庁の各種委員会、テレワーク推進フォーラム運営活動等を通じて積極的に政策提言を実施する。

10) 他団体や地方自治体への支援

- ・企業・団体等からの求めに対応し、テレワーク普及・推進活動のための助言や協力を行う。

3. 会員企業・団体への価値提供

1) 会員との連携活動

- ・会員によるテレワーク普及・推進のためのセミナー等への講師派遣、後援、告知協力を行う。
- ・協会ホームページに、会員からの依頼等を受け付けるフォーム類を掲載する。
- ・会員との間でテレワーク普及・推進活動に関するコラボレーションを行い、会員の活動を支援する。

2) 会員とのリレーション強化

- ・会員とのコミュニケーションを強化することにより、会員のニーズを反映した価値提供を行う。
- ・そのために、会員の訪問ヒアリングを行い、相互の情報共有、会員の協会に対するニーズや不満を把握し、協会活動に反映する。
- ・年 2 回(6 月、1 月)の会員交流会を行う。
- ・希望する会員に対し「会員証」を制作配布する。

以上